

## 品川区子ども・子育て計画(素案)へのパブリックコメント

期間:平成26年11月1日~21日

意見提出件数: 19件 (内訳:HP 18件、郵送 1件)

## 区民の皆様からいただいたご意見と区の回答一覧(案)

第1章 計画策定の概要	0件	
第2章 計画の基本的な考え方	1件	P. 1
第3章 品川区の子ども・子育ての現状と計画	1件	P. 1
第4章 第3次次世代育成支援対策推進行動計画	5件	P. 1
第5章 子ども・子育て支援事業計画	5件	P. 2
第6章 計画の推進	0件	
その他のご意見	12件	P. 4
	合計	24件

※お寄せいただいたご意見のうち、複数の分野に該当するものは分割して掲載しています。

平成27年1月

品川区子ども未来事業部

## 品川区子ども・子育て計画(素案)に対するご意見の要約と区の考え方

No.	計画該当章	計画該当事業名	寄せられたご意見の要約	区の考え方
1	第2章 計画の基本的な考え方 ほか		子どもの権利条約、次世代育成対策推進法等の記載から子育ての一義的な責任を親とする趣旨を明確にしていると思われるが、計画中あまりにもこの点に関する記載が多すぎるように感じる。あくまでも行政が行う支援は努力義務であって補助的なものであることをことさらに強調しすぎており、「子育て・親育ち」を支援する姿勢の真剣味に欠けると感じられる。	区として、地域の子育て環境を整えることにより、地域の活性化と発展を実現し、区民がよりよい暮らしが出来ることを目指しています。ご意見として承ります。
2	第3章 品川区子ども・子育ての現状と計画	1 人口と出生の現状 ④就学前人口の年齢別推計	・就学前人口の年齢別推計を平成26年度の実績値を考慮してやり直してほしい。 ・人口推計の根拠・推計方法を確認した上でその結果を開示してほしい。	本計画の就学前人口の数値は、品川区長期基本計画を策定する際に算出された数値(平成25年4月1日現在を基準)に外国人の人数を含んで算出したもので、就学前人口は平成27年度をピークに減少傾向の想定です。今後、人口動向や認可保育園等への申込み状況を踏まえ、人口推計値の見直しを行い、次年度以降の施設整備を行う必要があると認識しております。
3	第4章 第3次次世代育成支援対策推進行動計画	第3次行動計画 施策体系・事業 1)健康で安心感のある子育ての環境づくり	事業計画ではすくすく赤ちゃん訪問事業と健やか親子支援事業の二つしか記載がなく、この二つの事業では不十分だと思う。計画に次ぎの3点とそのための環境づくりを盛り込んでほしい。 1.保育士と保護者のコミュニケーションを増進する。 2.保育士同士の意見交換と情報共有ができる時間的人員的配慮。 3.保護者同士の相互理解を進めるための取組み。	1. 3. 保育園への登降園の際や、園と保護者による連絡帳の交換、園のPTA活動等を通して、常にコミュニケーションを図っております。今後も引き続き、コミュニケーションの充実を図ってまいります。 2. 保育士同士の意見交換と情報共有を図る上で、保育士の様々な研修の充実を図っております。引き続き人材育成を進めてまいります。

No.	計画該当章	計画該当事業名	寄せられたご意見の要約	区の考え方
4	第4章 第3次次世代育成支援対策推進行動計画	第3次行動計画 施策体系・事業 4)特別な支援や保護を要する子どもの家庭への地域支援強化	特別支援学級の開設・教育活動の充実とあるが、具体的に新規開設の数と場所を示してほしい。また、放課後デイサービスを新規開設する計画はないのか。	平成27年4月に小学校2校(浅間台小学校・上神明小学校)へ特別支援学級(知的障害対象)を新たに開設予定です。そのほか、台場小学校に言語障害を対象とした通級指導学級を増設(現在は難聴学級が既存)する予定です。また、放課後等デイサービスは、東京都の指定を受けて、放課後等の日中活動の場として提供される事業です。区としての新たな開設予定はありませんが、民間ベースで増加している事業でもあり、平成26年11月に1カ所開設された他、平成27年4月にも開設される予定です。
5	第4章 第3次次世代育成支援対策推進行動計画	基本目標③2);仕事と生活の調和の実現 (4)ワーク・ライフ・バランスアクションプランの推進	ワーク・ライフ・バランスの充実を目的とした働き方の改革が必要不可欠であり、計画上も重点項目にもっと掲げられるべき。 また、啓発誌や講座自体も対象者を中高年以上の女性に限定しているのではないかと、男性や若い世代を対象にした活動をもっと積極的に取り入れていく必要があるのではないかと。	働き方の改革や若い世代の活動については、男女共同参画推進フォーラムや各種講座、リーフレット等で意識啓発を行っているところです。講座については、老若男女を問わず参加できる講座や年代等を限定するなど同じライフステージの方を対象とした講座を開催しているところです。今後も区民や企業に向けた意識啓発等を推進してまいります。
6	第4章 第3次次世代育成支援対策推進行動計画	基本目標③3);子育てに主体的に関わる機会の提供 (5)親育ちサポート事業の充実	父親が育児や家事に精力的に参画できるよう、父親のネットワーク作りやパパスクールの開設、男性の意識改革に繋がるような活動を今よりももっと高めるような計画にするべき。	父親への親育ち支援については充実を図っており、内容については今後の研究課題でもありますので、ご意見として承ります。

No.	計画該当章	計画該当事業名	寄せられたご意見の要約	区の考え方
7	第4章 第3次次世代育成支援対策推進行動計画	第3次行動計画 施策体系・事業 図	第3次行動計画の基本的な視点の最初にある子どもが育つ環境は子どもの視点に立った施策については賛成である。この視点で計画を進めた場合、待機児童解消において既存施設を活用した定員の拡大で整備をするのはいかがなものか。認可保育園の増設を区の責任で計画的に行って頂きたい。	本計画では、待機児童解消において施設整備だけでなく、計画が適正に実行されているか等、随時見直しを図ることとなっております。計画が実態に合わない場合は、今後の人口動向や認可保育園等への申込み状況を踏まえ、人口推計値の見直しを行い、次年度以降の施設整備を行う必要があると認識しております。
8	第5章 子ども・子育て支援事業計画	2 幼児期の学校教育・保育 (2)提供体制の確保の内容およびその実施時期	品川区の保育政策には、現場からの声が欠けており、実情にそぐわない政策運営が推し進められている。「保育の質」を確保するための保育士の待遇向上などによる確保、「保育の量」を確保するため、徹底的な調査のもと、適正な施設整備計画が必要。	待機児童解消を図るため、地域を限定せずに新規の施設の開設を行っております。区や都の所有地を活用や保育園までの送迎バス等、多様な方法は今後の検討課題として認識しております。ご意見として承ります。
9	第5章 子ども・子育て支援事業計画	3 地域子ども・子育て支援事業 (3)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	すまいるスクールについて、6時以降必要な家庭への支援として、児童センター等と連携したシステムを作れないか等考えていただければありがたいです。	他施設との連携については、ご意見として承ります。
10	第5章 子ども・子育て支援事業計画	3 地域子ども・子育て支援事業 (3)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	ファミリー・サポートの利用は不安があるため、有料でも構わないので、すまいるスクールの預かり時間の延長を希望いたします(7時までの延長、朝は7時30分～)	時間延長については、財政負担や利用者負担、近隣区とのバランス等、考慮すべき問題点も多く、今後、検討すべき課題の一つと考えております。

No.	計画該当章	計画該当事業名	寄せられたご意見の要約	区の考え方
11	第5章 子ども・子育て支援事業計画	3 地域子ども・子育て支援事業 (9)病児保育事業 (病児・病後児保育事業)	病児保育利用者が増えており、現在の施設数からするとあまりに少ないのではないかと。また、利用時における制約が大きく事業自体知られていないと思われる。NPO等への委託も近隣自治体において活発になされているところも多く、両立支援の一環として積極的な取り組みを行って頂きたい。	ご指摘を踏まえ、事業の周知や利用しやすい仕組み等を今後の検討課題としてまいります。
12	第5章 子ども・子育て支援事業計画	4 幼児期の学校教育・保育の一体的提供および推進体制の確保の内容	区が独自に実施している「幼保一体施設」を、新制度の「新たな幼保連携型認定こども園」へ移行する予定はないのでしょうか。区の独自事業の種類、種別が非常に複雑になっていて、一般人には理解しがたくなっていると感じるので、分かり易いスマートな仕組み作りを要望します。また、今後は認定こども園をこれまで以上に推進していくことを要望します。	区民のみなさまには、分かりやすい制度の説明ができるように、今後も検討し努めてまいります。また、認定こども園の推進につきましては、ご意見として承ります。
13	該当章なし		保育園の入園指数について、品川区在住年数が考慮されているのは知っているが、その点数をもっと高くしてほしい。	入園の際の保育所等利用調整基準では、同一指数の場合の優先順位は、①基本指数の高いもの、②階層(課税額)の低いもの、③同居の祖父母のいないもの、④区内在住年数の長いものとなっております。点数の加点については、ご意見として承ります。
14	該当章なし		品川区に長く住み、子供を生みたいと思っている女性のためにも、認可保育園の入園基準に品川区在住期間のポイントや持ち家のポイントを加味するべきである。	入園の際の保育所等利用調整基準では、同一指数の場合の優先順位は、①基本指数の高いもの、②階層(課税額)の低いもの、③同居の祖父母のいないもの、④区内在住年数の長いものとなっております。在住期間や持ち家による指数の加点については、ご意見として承ります。

No.	計画該当章	計画該当事業名	寄せられたご意見の要約	区の考え方
15	該当章なし		待機児童をなくすために、既存の保育園を拡充することは検討されているのでしょうか。	待機児童解消は、区としても喫緊の課題であると認識しております。これまでも既存の保育園の定員の拡大を行ってまいりましたが、施設の面積に制限があるため、無制限に拡大することが出来ません。このため、新規に認可保育園や認証保育所、小規模保育事業等の開設に重点を置いて、施策を進めているところです。
16	該当章なし		<ul style="list-style-type: none"> <li>・東五反田5丁目(池田山)における社会福祉法人による大規模保育園計画について、保育園予定地は山の上の真ん中に位置し、通園困難であるとともに、交通面で大変危険な環境であると行政自らが認めていながら、なぜこの地域が「妥当」と判断されたのか理解に苦しむため、説明をお願いします。</li> <li>・そもそも大規模認可保育園に区の莫大な補助金(我々の税金)が使用されるのは適切なのでしょうか。</li> <li>・この事業者はなぜ「妥当な法人である」かの説明をお願いします。</li> <li>・待機児童解消のためとの説明がありますが、近隣の待機児童は多くて10数名と考えられます。五反田地区の待機児童数を正確に調べ、ご報告をお願いします。</li> </ul> さらに、近隣住民の意見を是非ともお聞き願いたい。	個別の課題として、ご意見として承ります。
17	該当章なし		池田山に建設予定の保育園はほとんどが3歳児以上を対象としており待機児童の解消には適当でなく、東五反田幼稚園の若干の拡充で五反田界隈の待機児童が解消できるので、検討をお願い致します。 また、大型保育園の認可を考えているのであれば、詳しい待機児童数の分析とその公開をお願いいたします。	個別の課題として、ご意見として承ります。

No.	計画該当章	計画該当事業名	寄せられたご意見の要約	区の考え方
18	該当章なし		<p>・品川区と大田区の境目に近いところに居住しているが、品川区と大田区の保育課の対応の違い(提出する資料、窓口の対応)に苦慮している。</p> <p>・ホームページがリニューアルされて、認証保育所の空き状況のページがどこにあるのかわからないので、改善してほしい。</p>	<p>区では、区民サービスの充実を図るため、様々な方策を実施してきました。引き続きサービスの向上に繋がるように取り組んでまいります。</p> <p>認証保育所の入所可能情報については、ホームページ内の「子ども・教育」にて掲載を行っております。</p>
19	該当章なし		<p>自転車で保育園に子どもを預ける際、大崎駅前の自転車置き場が少なく、また、電動アシスト自転車の置場も利用台数に比べて少ないので、まずは定期利用の待ちをなくすこと、自転車置き場の拡大からはじめてほしい。</p>	<p>区では、大崎駅周辺において、自転車等駐車場の定期・当日利用が高い利用率となっており、増台が必要なことは把握しておりますが、大崎駅周辺に用地を確保するのは難しい状況であることから、多くの方が利用できるよう、現在、利用方法について見直しを含めた検討をしております。</p> <p>今後も、駅周辺の自転車等駐車場を多くの方が利用できるよう検討し、実施してまいります。</p>
20	該当章なし		<p>母親が安心して出産し仕事を継続できるよう、認証保育所から認可保育園に移行する際、園児を継続して受け入れるべきである。</p>	<p>本計画では、地域の子育て環境を整えることを目指しております。ご指摘を踏まえ、当施策を推進してまいります。</p>
21	該当章なし		<p>母親の円滑な復職支援の一環として、認可保育園の現在の入園通知時期を1月下旬から2月上旬に変更する取組みを検討するべきである(認可保育園入園プロセスの見直し)。</p>	<p>4月入園決定の事務処理については、適正かつ公正な入園審査を実施するには一定の期間が必要です。区としては、現在の申込み締切および結果発表の時期は妥当と考えております。</p>

No.	計画該当章	計画該当事業名	寄せられたご意見の要約	区の考え方
22	該当章なし		TKチルドレンズファーム上大崎校の認可保育園へ移行について、認可への移行の話が浮上した時点で、保育園と品川区の双方から保護者への説明等が必要ではないか。これまでの経緯等(何故、早めの周知が出来なかったのか。優遇措置の有無はどのようになるのか。等)の説明及び質疑応答する場を設けてほしい。	個別の課題として、ご意見として承ります。
23	該当章なし		認定こども園を増やして頂きたい、3才児～5才児の区立保育園の空き状況の活用を要望する。例えば、3才未満児も、求職中でも入れる安価な保育園や、制限のない一時保育(オアシスルーム等含む)、保育ママの利用。病児保育の医院増、医師会等でも対応を検討してほしい。	ご指摘を踏まえ、今後の検討課題としてまいります。
24	該当章なし		大黒柱だけの収入で生活できる仕組みづくりが大切だと思う。	ご意見として承ります。